

資料 3

平成 28 年 2 月定例会（事前）
過疎・少子高齢化対策特別委員会資料
(政 策 創 造 部)

徳島県過疎地域自立促進計画(案)

平成 28 年度～平成 32 年度

平成 28 年 月

徳 島 県

目 次

1 基本的な事項	1
2 産業の振興	2
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	23
4 生活環境の整備	29
5 子育て支援の充実	36
6 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	38
7 医療の確保	40
8 教育の振興	44
9 地域文化の振興等	46
10 集落の整備	47

徳島県過疎地域自立促進計画

この計画は、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号。以下「過疎法」という。）第7条第1項の規定に基づき、本県の過疎地域の自立促進を図るため、県が過疎地域の市町村に協力して講じようとする措置の内容を定めるものである。

計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5か年間とする。

本県の過疎地域（13市町村）

美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、つるぎ町、吉野川市（旧美郷村の区域）、東みよし町（旧三好町の区域）

第1 基本的な事項

本県の過疎地域（13市町村）は、県土の約7割を占め、「国土・環境の保全」や「水や食料の供給」、「美しい景観」や「地域の歴史・文化の継承」など、多面的な機能を有しております。農山漁村のみならず、都市住民の安全・安心な暮らしを支えている「国民共通の財産」である。

しかしながら、著しい人口減少と高齢化、地域産業の低迷などにより、地域全体の活力が低下しており、特に、地理的条件の厳しい集落などでは、交通手段、医療・福祉、生活環境など、住民生活に関わる多くの課題を抱えている。

過疎地域については、過疎法に基づき、これまで生活基盤のハード事業並びに地域の実情に応じたソフト事業に取り組んできたが、依然として都市部との格差が存在している。

これらの状況を踏まえ、今後の過疎対策の推進にあたっては、「徳島県過疎地域自立促進方針（平成28年度～平成32年度）」に基づき、

- ・「地域における仕事づくり」
- ・「新しい人の流れづくり」
- ・「結婚・出産・子育ての環境づくり」
- ・「活力ある暮らしやすい地域づくり」

の4つの項目を重点事項として、9つの施策体系を柱に、県・市町村が一体となって、総合的かつ計画的な対策を積極的に推進するとともに、県政運営指針である「新未来『創造』とくしま行動計画」や「圏域振興計画」などの広域的な計画との整合性も図り、地域の実情に応じた過疎対策を講じる。

また、この計画の推進にあたっては、毎年度必要に応じて見直しを行うこととする。

第2 産業の振興

過疎地域の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を図るため、生産基盤の整備をはじめ、担い手づくりやブランド化などを積極的に推進する。

また、地場産業の振興や企業誘致を図るとともに、地域の特性を活かした起業やコミュニティビジネス、テレワーク、農工商連携・6次産業化を促進するほか、体験型観光や徳島ならではの観光資源を活かした魅力ある観光地づくりを推進する。

1 農林水産業の振興

(1) 農業

事 業 名	事 業 内 容
1 挑戦する「とくしまブランド戦略」事業	「とくしまブランド」を「日本のトップブランド」に育成するために、生産から販売まで「オール徳島」によるサポート体制を構築し、「もうかる農林水産業の実現」を推進する。
2 「新鮮なっ！とくしま」号展開事業	県内外の量販店や、都心での大規模イベントなどに「新鮮なっ！とくしま号」を出展し、試食を通じたPRにより、県産農林水産物の認知度向上、販路拡大を図るとともに、併せて文化・観光など、他部局と連携した情報発信活動を開催する。
3 「売れる商品づくり」トータル支援事業	消費者ニーズや消費トレンドに精通したバイヤー等、販売のプロを招聘し、売れる商品づくりに向けたアドバイスを行うとともに、マーケットインによる6次化商品の開発・改良を支援する。
4 徳島6次産業化ネットワーク活動交付金事業	農林水産業の成長産業化の達成に向け、農林漁業者による「6次産業化」を核とする売れる商品づくりや販路開拓、経営能力の強化、生産者同士や産業間の連携ネットワーク作りを推進・支援する。
5 「食の宝島とくしま」パワーアップ事業	首都圏をはじめとする大都市圏において、「とくしまブランド」の認知度向上・販路開拓等を促進するため、注目度が高く多数のバイヤーが来場する大都市圏の見本市や商談会への出展を支援する。
6 農業人材キャリアアップ推進事業	農業への関心を高め就農につなげるため、高校・農業大学校・大学等の連携を強化し、農業現場等でのインターンシップを実施するとともに、農業法人等における実践研修や女性農業者のモデル的な取組などを支援する。

事 業 名	事 業 内 容
7 「農業の魅力発信」就農コーディネート事業	就農希望者に対する相談窓口を設置し、幅広い情報提供や相談活動などを通じて新規就農者の確保と定着支援に取り組む。
8 農村青少年活動促進事業	農業大学校でのオープンキャンパス等により青少年の農業への理解を深めるとともに、農村青少年グループや青年農業士の活動を支援し、地域農業の担い手として育成を図る。
9 食の6次産業化プロフェッショナル養成事業	経営感覚に優れた農業人材を育成するアグリビジネススクールに食の6次産業化を担う「食Pro.」資格の取得が可能となる講座を設け、受講者のキャリアアップにつなげる。
10 援農隊マッチング支援事業	過疎化や高齢化が進む農村地域における農繁期等の労働力を確保するため、ハローワーク等との連携により人材を確保する取組を支援するとともに、就労前の技術研修や就労中の技術指導を実施する。
11 中山間地域活性化総合整備事業	中山間地域の活性化を推進するため、ほ場整備などの農業生産基盤や農業集落排水施設などの農村生活環境基盤の整備を行い、地域における定住の促進と県土・環境の保全を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・牟岐町（牟岐地区） ・三好市（三野西部地区） ・美馬市（脇中央地区） ・東みよし町（三好地区）
12 中山間ふるさと水と土保全対策事業	中山間地域の土地改良施設や農地等の保全・整備を図るため、地域住民の活動支援、活動のリーダーとなる人材の育成及び保全活動に関する啓発を行う。
13 とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業	社会貢献活動に前向きな企業・大学等と、応援を求める農山漁村地域との間を県が取り持ち、農作業や地域の活性化活動等を両者の協働で実施することで、農山漁村の保全・活性化を図る。

事業名	事業内容
14 未来ある農山村育成支援事業	住民自らが考え行動する農村づくりに取り組もうとする地域に、外部専門家を派遣し、地域住民手づくりの「将来ビジョン」の作成や、その実現に向けた取組みを支援する。
15 ため池等整備事業	農地・農業用施設をはじめ、人家、人命及び公共施設等への被害を防止するため、ため池の堤体・洪水吐・取水施設の整備を行い、災害を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給を図る。 ・美馬市（奥の池地区、坊僧池地区） ・三好市（新池地区）
16 認定農業者等担い手育成対策事業	農業経営の計画的な改善に取り組む担い手の育成・確保を図るために、農業経営改善計画の認定を受け、計画実現に向けた支援を受けることができる認定農業者制度の普及をはじめ、農業経営の法人化や集落営農の組織化等を支援する。
17 徳島農林水産物高付加価値化推進事業	市場及び消費者ニーズの把握及び地理的表示保護制度等の活用による農林水産物・食品のブランド化、付加価値向上の取組及びマッチングイベントによる事業者間での連携構築を支援する。
18 農業経営育成活動支援事業	地域農業をリードする企業的な経営体や優れた技術と経営管理能力を有する農業者を育成するとともに、6次産業化など新たな農業ビジネスの取組を支援し、力強い農業構造への転換を推進する。また、集落営農や直売所の取組を支援し、地域農業の振興を図る。
19 パートナーシップで輝く農村漁村づくり事業	農産物加工や商品化など女性農業者のスキルを高める研修等を実施し、女性が地域農業の担い手として活動しやすい環境づくりを進める。
20 アグリビジネスクール研修強化事業	通学に長時間要する農業者や昼間の通学時間の確保が困難な農業者に広く研修の機会を提供するため、インターネットを活用した講義内容の動画配信による受講システムを構築する。
21 集落営農組織設立加速化事業	中山間地域など条件不利地において地域が一体となった効率的な農業を進めるため、地域の条件にあった集落営農組織の育成を図る。

事 業 名	事 業 内 容
22 きゅうりタウン構想推進事業	海部郡の魅力を最大限に活かした移住就農を推進するとともに、就農から自立までの手厚いサポート体制を構築する。 また、長年培われた篤農家技術をシステム化することや、クラスター形成による県内初のきゅうりの水耕栽培に取り組む。
23 木頭ゆず輸出体制強化事業	木頭ゆづの輸出を定着させるため、新たな市場開拓や人材の育成、輸出環境の整備を行う。

<市町村に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
24 農山漁村未来創造事業	<p>環太平洋パートナーシップ協定等の影響が懸念される中山間地域等における経営継続や次代への経営継承を図るため、必要な機械導入、施設整備等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県1/2 等
25 中山間地域等直接支払事業	<p>中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業者等に対して交付金を交付し、中山間地域等の持つ水源のかん養や洪水の防止などの多面的機能の維持と耕作放棄地の発生防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/2、県1/4
26 多面的機能支払交付金事業	<p>農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のため、農業者等の組織が取り組む農業用水路や農道等の農業生産資源の基礎的な保全活動を支援するとともに、農業者等が地域ぐるみで取り組む農村環境等の質的向上や水路・農道等の長寿命化のための活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/2、県1/4
27 新規就農総合支援事業	<p>青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の最大5年間、給付金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国10/10
28 中山間地域活性化総合整備事業 (市町村補助)	<p>ほ場、農道などの農業生産基盤と農業集落排水施設、交流施設などの農村の生活環境基盤を一体的に整備する市町村に対して補助を行い、中山間地域の活性化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国55/100、県20/100
29 地籍調査事業	<p>農地や林地などの適切な管理を図り、迅速かつ円滑に農業や林業の基盤整備を行うことができるよう、土地の境界を明確化するために市町村が実施する地籍調査に要する経費を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/2、県1/4
30 経営体育成支援事業	<p>意欲ある経営体を育成するため、「人農地プラン」に位置付けられた中心経営体の経営発展を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国3/10

事 業 名	事 業 内 容
31 強い農業づくり交付金事業	<p>生産から流通までの総合的な強い農業づくりを支援するために、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、食品流通の合理化等を推進するための取組みに対して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/2以内 等
32 中山間地域等担い手収益力向上支援事業	<p>中山間地域等において、担い手の収益力の向上を図るため、経営の規模拡大や収益性の高い作物の導入を図る担い手等の取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国定額
33 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	<p>農山漁村の活性化を総合的に進めるため、地域の創意工夫を活かした生産基盤・生活環境・交流基盤の整備を行い、定住者や農山漁村と都市との地域間交流人口の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国55/100～1/3 等
34 人・農地問題解決加速化支援事業	<p>担い手への農地修正・集約化を円滑に進めるため、市町村が作成した「人・農地プラン」の継続的な話し合いと見直しを行う活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国定額

(2) 林業

事 業 名	事 業 内 容
1 県産材増産強化支援事業	主伐を中心とした増産体制を強化するため、主伐に対応した高性能林業機械の導入を支援するとともに、作業道の開設など、主伐施業に対する支援を行う。
2 県産材生産・供給システム推進事業	大型製材工場の本格稼働や木質バイオマス発電所による木材需要の増加に対応するため、間伐のみならず、主伐も見据えた県産材の生産力の強化に取り組むとともに、県内の素材生産の需給調整を行い、必要な木材を偏りなく、安定的な価格、量・必要な規格で供給できる体制を整備する。
3 とくしま林業アカデミー事業	林業就業希望者の掘り起こしを図り、それら人材が木材生産の即戦力となるよう養成する機関「とくしま林業アカデミー」の運営を支援する。また、高校生やU J I ターン希望者に対しては「職業としての林業」の啓発を図るほか、小中学生に対する森林・林業教育など総合的な林業人材確保対策を実施する。
4 森の営業マン支援事業	県産材の増産を図るため、零細な所有規模の森林の集約化を担い、効率的かつ合理的な素材生産事業を企画する「森の営業マン」を養成するとともに、増産のあい路となっている「減退した森林所有者の伐採意欲」を喚起するため、森林所有者に対し、森林の伐採に関する啓発を広く図り、森の営業マンの活動を支援する。
5 林業技術者育成対策事業	近年の木材需要の増大に対応できる林業技術者の育成を図るために、搬出間伐の生産性向上や、主伐に必要となる架線集材技術の習得に向けた実地研修等を行う。また、林業マイスターを活用した研修を実施する林業事業体等に対する支援を行う。
6 とくしま県有林化推進事業	適正な森林管理の推進及び森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るため、徳島県県有林化等推進基金等を活用し、取得による県有林化を行う。
7 森林境界「完全」明確化事業	所有者や境界が不明な森林が急速に拡大しつつある中、林業経営活動や森林保全活動の基礎となる森林の境界明確化を推進するため、現地での境界確定作業に先行し、地図、空中写真、森林所有者等の情報を集約し、森林G I S 上で所有者や境界を明確化する。

事 業 名	事 業 内 容
8 森林整備加速化・林業飛躍事業	木材を生産するための路網整備や先進林業機械の導入、施業地を拡大するための森林境界の明確化、木材加工施設・木造公共施設の整備などを支援するため、市町村、森林組合、林業者、木材産業者等に対し補助を行い、木材の生産から需要まで一体的な整備を推進する。 ・補助率：1/2 等
9 森林環境保全整備事業（森林整備）	県土の保全や水資源のかん養などに資するため、植栽、間伐、保育等の森林整備に対して補助を行い、森林の公益的機能の発揮や安定的な林業経営のための基盤整備を図る。 ・補助率：国3/10、県1/10
10 県単独林業生産等支援事業	林業家が自ら行う搬出間伐や針広混交林への誘導伐等の助成により、林業生産を増加させる支援を行い、同時に植林等の円滑な更新作業などに助成を行い、県産材生産の増加を図る。
11 とくしま協働の森づくり事業	森林所有者のみならず多様な主体と協働した森づくりを実施するため、県民や企業との協働体制を構築し、植林や間伐などの森づくり活動を推進する。
12 県営林森林整備事業	県土の保全、水資源のかん養、木材の供給等、森林の有する多面的機能の発揮に資するため、県営林において、植栽、間伐、保育等の森林整備を行う。
13 次世代造林実用化事業	シカ食害防止と造林コストの低減を図るため、次世代苗木（コンテナ苗・大苗）のさらなる普及を推進とともに、成長の優れた優良精英樹や少花粉スギなどの苗木生産体制を構築するため、新たな採種園を整備する。
14 森林・山村多面的機能発揮交付金事業	地域住民やN P O 法人等により構成される民間協働組織が実施する、森林の保全管理や森林資源の利活用等の取組を推進するため、県や市町村が事業の円滑な実施を支援する。
15 新規事業体起業化サポート事業	経営管理手法等の研修や個人指導等を実施することにより、新規林業事業体の起業化を図り、新規林業就業者の確保を促進する。

事 業 名	事 業 内 容
16 林業技術研修事業	現場における安全を確保しつつ林業技術者としての育成を図るため、現場作業に必要となる技術・技能に係る実践的な研修を実施する。
17 治山事業	山地災害を防止・軽減し、下流域の保全を図るため、荒廃山地の復旧整備や山地災害の予防対策を行うとともに、荒廃森林の改良や低位となった保安林の機能を回復・強化する森林整備を行い、森林の有する公益的機能の向上を図ると共に地すべり防止工事を講じることにより、民生の安定を図る。
18 「山武者」による 林業の魅力 “発進” 事業	若手林業従事者会「山武者」が、将来の林業を担う人材を確保・育成するため、東京や大阪へ直接乗り込み、顔の見える就業情報を“発進”するとともに、「山武者塾」として中・高・大学生等及び就業希望者に対する林業体験を実施する。

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
19 先駆的木造公共施設整備事業	<p>木造公共施設を通して県民に県産材の良さを普及し、木材利用の喚起を図るため、県産木材をふんだんに使用した先駆的な木造公共施設を整備する市町村に対して補助を行い、県産木材の利用推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国3.75%～1/2
20 とくしま豊かな森づくり推進基金事業	<p>市町村等による森林取得を支援し、民間では進みがたい広葉樹林の育成を図るなど、公有林化の推進によって豊かな森づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県32/100、70/100 等
21 徳島県森林整備担い手対策基金事業	<p>新規就業者の確保や他産業からの参入促進等によって林業の担い手を確保するとともに、森林組合や林業事業体を支援し、林業就業者の定着を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県1/2
22 森林施業集約化支援交付金事業	<p>森林の有する木材生産や公益的機能の発揮、林業の持続的発展を図るため、市町村が行う森林整備の実施に必要な施業集約化や森林経営計画の作成、森林境界情報の整備、作業道の補修などの活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/2、県1/4
23 県単林道事業	<p>国庫補助の対象とならない林道網の整備や既設林道の改良、舗装などに対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県45/100
24 森林基盤整備事業 (林道開設)	<p>民有林における森林管理道、林業専用道及びや森林施業道などの林道網の整備に対して補助を行い、森林の公益的機能の発揮や安定的な林業経営のための基盤整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国50/100又は45/100、県15/100
25 森林基盤整備事業 (林道改良)	<p>既設の林道の構造を改良し、通行車両の走行性を高める林道改良に対して補助を行い、森林の公益的機能の発揮や安定的な林業経営のための基盤整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国50/100又は30/100、県10/100

(3) 水産業

事 業 名	事 業 内 容
1 民間活力導入による新養殖品種創出事業	ウスバアオノリやシカメガキ等の新たな品種の養殖技術を意欲ある漁協等を対象に普及させるとともに、養殖資材の購入経費等について支援する。
2 水産研究課美波庁舎機能強化事業	県南地域水産業の振興を図るため、水産研究課美波庁舎を整備し、藻場造成や養殖などの技術開発を進めるとともに、6次産業化の取組みを支援する。
3 漁業担い手確保・育成トータルサポート事業	漁業の担い手を確保・育成するため、就業前に必要な知識や技術を総合的に学べる「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講準備を行うとともに、積極的な担い手対策を実施する漁協を支援する。
4 水域環境保全創造事業	生産力の高い漁場づくりを推進するため、ガラモ・カジメ等の岩礁性藻場の造成や中層型浮魚礁の設置を行い、漁業資源の維持・増大を図る。
5 広域漁港整備事業	漁港の計画的な整備による水産物の生産・流通拠点づくりを推進し、水産物の安定供給を図るとともに、漁港施設の地震・津波対策を推進する。
6 水産物供給基盤機能保全事業	老朽化した岸壁や物揚場などの漁港施設を計画的に補修することにより、漁港施設を整備・維持するために必要なコストの平準化・縮減を図るとともに、施設の長寿命化を進める。 また、近年の気象の変化や大規模地震に対応した漁港施設の機能強化を進める。
7 漁港海岸保全施設整備事業	胸壁や陸閘などの海岸保全施設を整備し、高潮・津波・波浪等による被害を防止することにより、国土の保全と自然災害に強い漁村づくりを推進する。
8 漁港環境整備事業	漁業者や地区住民及び漁港来訪者の憩いの場となる快適な漁港環境を整備し、生活環境の改善や景観に配慮したまちづくりを進める。

事 業 名	事 業 内 容
9 県南漁業担い手確保事業	将来の漁業の担い手を確保するため、県内の高校生を対象に実践的な体験漁業を実施するとともに、小学生を対象とした「子ども水産教室」を開催する。
10 「海部の魚」で漁村活性化事業	海部の水産物の認知度向上を図るため、規格を統一した「海部の魚」の認定を行うとともに、販売促進に取り組む。

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
11 漁村防災・減災力向上支援事業	南海トラフ巨大地震の発生により、大きな被害が想定される漁村地域において、漁業活動の早期再開、防災・減災力の向上を図るために、「漁協版B C P」の策定及び施設整備を支援するとともに、漁業関係者と連携し、「海上防災通信ネットワークシステム」を活用した海上避難訓練を実施する。
12 県単独沿岸漁場整備開発事業	水産物の幼稚仔の保護育成を図るための施設整備、漁場の改良又は保全を図るための漁場の耕耘・作れいに対する経費を助成する。 ・補助率：県1/2又は1/3
13 水産多面的機能發揮対策事業	水産業の多面的機能の効果的・効率的な發揮に資する地域の取組を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図る。

2 地場産業の振興

事業名	事業内容
1 あわの輝き産業育成資金	<p>木製家具・建具、藍染めなど、知事が指定した「地域資源」の活用やデジタルコンテンツ関連事業、国の事業認定を受けた「農商工連携」、「とくしま経済飛躍ファンド」を活用した事業、県の承認を受けた「経営革新計画」に基づく事業、国の「ものづくり・商業・サービス革新補助金」を活用した事業を行う中小企業者を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：5千万円
2 オンリーワン・チャレンジ支援事業	<p>中小企業の新商品開発等を通じた経営革新計画の策定を促進し、達成を支援するための助言を行う。また、独自の技術やサービスをもとに成長する意欲と可能性を持った県内中小企業の事業計画を認定し、低利融資を行い、中小企業者のチャレンジを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：1億2千万円 <p>(※あわの輝き産業育成資金・オンリーワン認定企業枠)</p>
3 新事業チャレンジ資金	<p>建設業者をはじめ、事業環境の変化に対応しようとする中小企業者が行う事業の転換や多角化、その他の新たな事業活動に対して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：8千万円
4 とくしま経済飛躍ファンド（LEDバレイ推進枠）	<p>「とくしま経済飛躍ファンド（LEDバレイ推進枠）」の運用益により、「LEDバレイ構想」の実現に資する各種事業に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2～2/3、補助限度額：1千万円
5 とくしま経済飛躍ファンド（地域資源活用枠）	<p>「とくしま経済飛躍ファンド（地域資源活用枠）」の運用益により、本県特有の地域資源を活用し、競争力を有するオンリーワン産業を創造する各種事業の経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2～2/3、補助限度額：1千万円
6 頑張る企業技術支援事業	<p>県内企業が抱える技術的課題に対し、工業技術センターにおいて、技術支援チームによる支援や技術コーディネーター指導事業、受託研究などの技術的支援を行い、頑張る企業の技術レベルの向上を図る。</p>

事 業 名	事 業 内 容
7 地場産業総合サポート事業	本県の代表的地場産業である木工業や機械金属工業の「地域ブランド」の形成に向け、優れた技術や製品を広く情報発信とともに、技術や製品の営業活動を行う人材を育成することにより、販路の開拓を支援する。
8 ものづくり企業販路開拓総合支援事業	県内ものづくり企業のビジネスチャンス創出に向け、支援・相談体制を充実させるとともに、新商品・新技術の提案を行う展示会・商談会の広域での開催、企業ニーズに応じたきめ細かな取引あっせん等、企業の販路拡大・新たな取引関係の構築を支援する。

3 企業の誘致対策

事 業 名	事 業 内 容
1 企業立地補助事業	<p>工場等の新設又は増設に要する経費について、補助金の交付を行うことで企業の立地を促進し、県民への安定した雇用の場の提供と産業の振興を図る。また、企業が過疎地域に地域共生型工場を新設する場合には、補助要件を緩和し、過疎地域への企業立地の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助限度額：15億円
2 企業立地促進資金融資事業	<p>工場等の新設又は増設に要する資金について、金融機関を通じた融資を行うことで企業の立地を促進し、県民への安定した雇用の提供と産業の振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：5億円
3 情報通信関連事業立地促進補助事業	<p>企業が県内に情報通信関連事業所を新設する際、最長5年間の補助金の交付を行い、情報通信関連企業の立地を促進し、地域産業の情報化の推進と雇用の場の提供を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金額：最大70万円/新規地元雇用者1人当たり 等
4 ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業	<p>過疎市町村の産業振興と活性化を図るため、県外在住で、クリエイティブ事業等を営む事業者が、県内過疎地域に事業所を新設する際、補助金の交付を3年間行い、県外事業者の誘致を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2 等
5 とくしま情報通信関連産業パワーアップ事業	<p>成長分野で雇用創出効果の高いコールセンター等、情報通信関連産業の集積を促進するため、コールセンターのイメージアップを図る企業見学会を行うとともに、関連産業向けの職業訓練等を実施する。</p>
6 サテライトオフィスおもてなし推進事業	<p>豊かな自然や全国屈指の光ブロードバンド環境を活かして、首都圏等から企業のオフィスを誘致する「とくしまサテライトオフィスプロジェクト」の取組みを推進し、進出企業の定着を図るため、企業からの相談や視察にきめ細かに対応するコンシェルジュを県内3圏域に配置するとともに情報発信を行う。</p>

事 業 名	事 業 内 容
7 「四国の右下」サテライトオフィス誘致拡大事業	地元サテライトオフィス（滞在型S O）と都市部企業（循環型S O）でコンソーシアムを形成し、各社が持つメディアやサービスと連携した戦略的な情報発信、深化型コンシェルジュの設置など、サテライトオフィスの更なる誘致拡大に取り組む。

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
8 ふるさとクリエーター・テレワーク施設等導入促進整備事業	過疎市町村が県外のクリエーターやS OHO事業者等を誘致するために行う、貸与施設の増改築や、I Tインフラの整備等に要する経費に対して補助を行い、事業者の立地を促進する。 ・補助率：県1/2
9 立地基盤整備事業	市町村等が企業を誘致するために行う、道路、橋りょう及び給排水施設等の整備事業に要する経費に対して補助を行い、企業の立地を促進する。 ・補助率：県1/2

4 起業の促進等

事業名	事業内容
1 地域総合整備資金貸付制度	地域振興に資する民間の事業活動に対して、無利子資金の貸付を行うことで、雇用を創出するとともに、活力と魅力ある地域づくりの推進を図る。
2 創業者無担保資金	本県で新たに事業を開始しようとする創業希望者及び創業後5年未満の者に、無担保・第三者保証人なしの条件で融資を行い、創業期の資金繩りを支援する。 ・融資限度額：1千万円
3 創業促進・あつたかビジネス支援事業	優れた創業計画を、県が「あつたかビジネス」として認定することをはじめ、創業準備のためのスペースの提供、事業化に向けた相談・支援、セミナーの実施など、地域に根ざした創業を広く支援するとともに、認定を受けた事業者に対して低利融資を行い、創業の振興を図る。 ・融資限度額：1千万円 (※創業者無担保資金・あつたかビジネス支援枠)
4 とくしまSOHO支援事業	本県でITを活用した企業等の創業支援をするため、起業家等に対して、徳島健康科学総合センター内のオフィスを最長5年間提供し、室料の軽減等を行う。
5 とくしま経営塾「平成長久館」事業	大学や民間の創業支援団体と連携しながら、創業に関する講座を開催することにより、起業家意識のかん養を図るとともに、創業や新事業進出の促進を図る。
6 建設産業「未来発信！」事業	「次世代の担い手」や「躍動する女性」をターゲットに「建設産業の最新技術」や建設産業で働く女性の活躍等を紹介し、建設産業の魅力を発信するとともに、若手技能者等の育成に実際の建設現場を用いたフィールド講座や国家資格取得を支援する講習会等を行うことにより建設産業の担い手を確保する。
7 にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業	にし阿波圏域を中心に活動する多様な主体の連携・協働を通じて、地域における新たなビジネスの創出や新商品等の開発を推進するため、地域経済活動の活性化を図る取組みを支援する。

5 コミュニティビジネスの促進

事業名	事業内容
1 新とくしま集落再生プロジェクト推進事業	<p>地域資源を活用した新しい事業の創出や、集落再生への取組みを支援するため、意欲ある者に対して多角的な支援を行う。</p> <p>また、地域づくりの有識者や実践者を「とくしま集落再生アドバイザー」に委嘱するとともに、集落再生フォーラムにおいて先導的な事例を全国に発信する。</p>
2 コミュニティビジネス促進対策	とくしま経済飛躍ファンド（地域資源活用枠）の運用益により、事業者等が行う地域資源を活かした事業活動に対して、経費を助成する。

6 テレワークの促進

事業名	事業内容
テレワーク普及促進事業	県内のテレワークの普及を促進するため、テレワークセンターにおいて、企業のテレワーク導入に係る相談やテレワーカー育成研修を実施する。

7 農工商連携・6次産業化の促進

事業名	事業内容
1 とくしま経済飛躍ファンド（農商工連携枠）	<p>とくしま経済飛躍ファンド（農商工連携枠）の運用益により、本県の豊かな農林水産物と、中小企業の優れたものづくり技術を活用した農工商連携体による、新商品開発・販売促進等、先進的な取組に対して、経費を助成する。</p> <p>・補助率：1/2～2/3、補助限度額：1千万円</p>
2 農工商連携モデル事業	農業生産法人等の現場ニーズを解決する「LEDとともにづくり技術を融合」した「徳島ならでは」の新たな農工商連携事業を実施する。

8 商業の振興

事業名	事業内容
1 徳島県オンリーワン補助金事業	地域の総合経済団体である商工会等が実施する、移動販売や商品宅配、ＩＣＴの活用による空き店舗や商品の情報発信など、地域の実情や特性を活かした商工業の振興や地域の活性化に向けた取組に対して補助を行い、地域経済の飛躍を図る。
2 「ふるさとショップ」開業支援事業	県外で離職した者が、県内に転入して商店街等で小売・飲食店等を創業する際、開業資金の助成を行い地域経済の活性化を図る。 ・補助限度額：30万円又は50万円/1事業当たり

9 観光の振興

事業名	事業内容
1 「おどる宝島！とくしま」DC推進事業	本県への観光誘客を促進し宿泊者数の増加を図るため、四国デステイネーションキャンペーンに向けた旅行商品の造成促進や「観光客の足」の確保、戦略的な情報発信を行う。
2 「とくしま県産品振興戦略」推進事業	県内での消費拡大と大都市圏での認知度向上を図り、県産品の振興による地域産業の活性化を促進するため、アンテナショップを活用した市場調査、食と観光の連携によるイメージ戦略の推進、県産品の利用キャンペーンを実施する。
3 広域滞在型観光整備推進事業	「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」における観光客の来訪滞在を促進するため、民間事業者等が連携・協働して行う誘客や滞在促進事業を支援し、広域的な滞在型観光を積極的に推進する。
4 vs東京「おどる宝島！とくしま」キャンペーン事業	本県への宿泊者数のさらなる増加につなげるため、「おどる宝島！パスポート」の発展・充実を図り、観光誘客と県内の周遊を促進する。
5 体験型観光ステップアップ事業	体験型観光の先進地として、さらなる飛躍を図るため、県下全域での受入体制を構築するなど、体験型観光のブランド化を行う。

事 業 名	事 業 内 容
6 怪フォーラム交流事業	世界妖怪協会が認定する「怪遺産（鳥取県境港市、徳島県三好市、岩手県遠野市）」の所在3県が連携して、妖怪文化を活用した魅力発信、観光誘客促進及び地域間交流の促進による地域活性化を図るため、フォーラムを開催する。
7 「自転車でつながる人・まち」づくりプロジェクト	「自転車王国とくしま」ブランドの定着と更なる強化を図るため、サイクルスポーツイベントの充実や情報発信、地域におけるサイクリストとの交流環境の整備等に取組み、「自転車でつながる人・まちづくり」を推進する。
8 「四国の右下」観光誘客チャレンジ事業	体験型観光のキーパーソンとなる人材を育成し、着地型・体験型観光商品の企画開発を進めることや、スポーツツーリズムの推進やトップアスリートを活用した魅力発信を行う。
9 「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」ブランド化促進事業	「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」のブランド力向上を図り、観光客の増加に繋げるため、広域観光周遊ルートの形成や大都市圏でのプロモーション、大学のスタディツアーエ招致等に取り組む。
10 「日本の宝」剣山安全安心創生事業	「日本の宝」剣山を日本一安全安心な山へと創生するため、登山道の整備・補修を行うとともに、地域が一体となって環境負荷の軽減や美しく豊かな自然の次世代への継承に取り組む。
11 にし阿波観光地域づくり強化事業	「にし阿波」において急増している外国人観光客の更なる増加を図るため、海外へのPR活動や情報発信をより一層強化するとともに、専門性の高い戦略的な観光地経営を行う体制整備、安全安心な観光地域づくり、着地型観光の推進に取り組む。

10 バイオマス等の利用促進

事業名	事業内容
1 自然エネルギー立 県とくしま推進事業 補助金	自然エネルギーの多様化を促進するため、小水力発電や小型風力 発電の整備に対し、補助を行うとともに、自然エネルギーを活用した 地域活性化を促進するため、地域における先進的な取組を支援す る。 ・補助金額：県対象となる設備費の25/100

<市町村に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
2 畜産バイオマス利 活用整備事業	家畜排せつ物等有機質資源の利活用に必要な堆肥化施設・機械等 の整備に必要な経費に対して補助を行い、畜産バイオマスの利活用 の推進を図る。 ・補助率：国1/2

第3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

過疎地域の広域交流を促進するため、道路網を整備するとともに、既存道路等の戦略的な維持管理・更新による長寿命化に努めるほか、バス路線など公共交通と生活交通の確保を図る。

また、過疎地域の情報通信基盤を整備し、高度情報化を促進するとともに、空き家等の既存ストックの有効活用を図り、都市住民との交流や移住を促進する。

1 道路の整備等

(1) 国・県道の整備等

事業名	事業内容(単位:m)				
国道 〔知事 管理分〕	路線名	区分	幅員	全体延長	市町村名
	一般国道193号	バイパス	6.0(8.0)	3,500	吉野川市
		バイパス	5.5(7.0)	2,300	那賀町
		バイパス	5.5(7.0)	1,000	海陽町
	一般国道195号	バイパス	6.0(8.0)	2,200	那賀町
		現道拡幅	5.5(7.0)	800	那賀町
	一般国道438号	バイパス	6.5(10.5~15.0)	5,500	佐那河内村
		バイパス	6.0(8.0)	1,600	神山町
		現道拡幅	5.5(7.0)	500	美馬市
		バイパス	6.5(12.0)	2,360	つるぎ町
		現道拡幅	6.0(8.0)	700	つるぎ町
		現道拡幅	5.5(7.0)	400	つるぎ町
		バイパス	5.5(7.0)	1,800	三好市
		バイパス	5.5(7.0)	700	三好市
	一般国道492号	バイパス	6.0(11.0)	1,250	美馬市
		バイパス	5.5(7.0)	1,100	美馬市
		現道拡幅	5.5(7.0)	400	美馬市
		現道拡幅	5.5(7.0)	500	美馬市
県道	路線名	区分	幅員	全体延長	市町村名
	鳴門池田線	バイパス	6.5(15.0)	1,800	美馬市
	山城東祖谷山線	バイパス	5.5(7.0)	750	三好市
	石井神山線	現道拡幅	5.5(7.0)	300	神山町
	西納大久保線	現道拡幅	4.0(5.0)	600	那賀町

※ 「幅員」の欄に()書きで記載された数字は、道路の路肩部分を含んだ全幅の数字である。

事業名	事業内容
道路施設「予防保全型」維持管理事業	安全・安心・快適な道路環境を確保するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図るため、橋梁や道路舗装の計画的な予防保全型維持管理を実施する。

(2) 農道、林道の整備

事業名	事業内容(単位:m)				
農道	路線名	区分	幅員	延長	市町村名
	吉野川中部	新設改良	7.0	240	美馬市
	阿讚三好	新設改良	6.0	500	三好市、東みよし町
	徳島東部3期	新設改良	6.0	300	勝浦町、上勝町、佐那河内村
	勝浦南部上3期	新設改良	6.0	230	勝浦町
	阿南丹生谷2期	新設改良	7.0	252	那賀町
	吉野川中部2期	新設改良	7.0	830	つるぎ町
林道	路線名	区分	幅員	延長	市町村名
	長安海川線	開設	4.0	1,060	那賀町
	星越神戸丸線	開設	4.0	2,040	那賀町
	岩倉蝉谷線	開設	4.0	1,030	那賀町
	広岡池ヶ谷線	開設	4.0	1,000	海陽町
	禪僧線	開設	4.0	800	海陽町
	赤帽子線	開設	4.0	1,000	つるぎ町
	田野内杖立線	開設	4.0	2,300	美馬市
	梶山内田線	開設	4.0	1,500	美馬市
	高越二戸線	開設	4.0	750	美馬市
	樅尾阿佐線	開設	4.0	700	三好市
	世戸谷栗山奥線	開設	4.0	4,000	三好市

(3) 林道の整備(県代行)

事業名	事業内容(単位:m)				
林道	路線名	区分	幅員	延長	市町村名
	大惣大宗線	開設	4.0	500	つるぎ町
	神野玉笠線	開設	4.0	1,350	海陽町
	川崎国見山線	開設	4.0	1,800	三好市
	日和茶坂瀬線	開設	4.0	3,000	三好市
	生実八重地線	開設	4.0	2,000	上勝町
	大川原旭丸線	開設	4.0	750	上勝町、神山町、佐那河内村
	谷山霧越線	開設	4.0	620	那賀町、海陽町
	横石谷山線	開設	4.0	2,620	那賀町
	倉羅川井峠線	開設	4.0	560	神山町

2 公共交通の確保

事業名	事業内容
1 阿佐東線活性化対策費	阿佐東線の活性化に向け、阿佐海岸鉄道（株）、地元関係町等とともに、阿佐東線の利用促進策を実施する。
2 DMV導入促進事業	阿佐東線へのDMV導入を図るため、阿佐海岸鉄道（株）が実施する鉄道施設の整備に要する経費を補助する。
3 地域公共交通確保維持改善事業費補助金	地域間の幹線となるバス路線を運行するバス事業者に対し、国と県が協調して支援を行い、地域住民の生活交通手段の確保を図る。 ・補助率：国9/40、県9/40（上限）
4 鉄道橋りょう等修繕費	地震等による鉄道施設の被害の未然防止や拡大防止のため、緊急輸送道路などを跨ぐ橋梁等の対策に要する経費を補助する。

<市町村に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
5 离島振興対策費	離島の振興を図るため、離島航路の運営費の一部を支援する。 ・補助率：市町補助の1/2以内
6 生活バス路線維持確保補助金	過疎地域の生活バス路線の維持・確保や、住民のニーズに応じた効率的なバス路線の運行への変革に取り組む市町村に対して補助を行い、地域住民の生活交通手段の確保を図る。 ・補助率：県1/2、1/3又は1/5

3 自家用有償旅客運送による生活交通の確保

<市町村に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
自家用有償旅客運送による生活交通確保対策	市町村やN P O団体等が行う自家用有償旅客運送による過疎地域の実情にあった輸送サービスに対する支援を行い、身近な生活交通の確保を図る。

4 交通の安全と円滑化対策

事業名	事業内容
交通安全対策事業	市町村や関係機関・団体と連携し、高齢者事故防止対策等の交通安全対策を効果的に推進するとともに県民の交通安全意識の高揚を図るための広報啓発活動を行い、交通事故の防止を図る。

5 地方港湾の整備

事業名	事業内容
港湾補修事業	老朽化が進行している港湾施設について、施設機能を安定的に確保するため計画的に補修を行い、地域の物流等の拠点としての機能の充実を図る。

6 電気通信施設の整備

<市町村に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
1 携帯電話等エリア整備事業	携帯電話の利用可能な地域を拡大するため、携帯電話の基地局施設の整備を行う過疎市町村等に対して補助を行い、地域間の情報格差の是正を図る。 ・補助率：国2/3又は1/2
2 携帯電話等エリア整備促進事業	過疎市町村が、携帯電話の基地局施設等の整備を行う際に起債した過疎債の元利償還に必要な経費に対して補助を行い、施設の安定的・継続的な運営及び住民サービスの向上を図る。 ・補助率：県1/25、3/50又は2/75
3 地域情報通信基盤整備促進事業	民間事業者が整備できない条件不利地域において、過疎市町村が高度情報通信基盤の整備を行う際に起債した過疎債の元利償還に必要な経費に対して補助を行い、施設の安定的・継続的な運営及び住民サービスの向上を図る。 ・補助率：県1/20

7 情報化の推進

事業名	事業内容
1 eーとくしま戦略 推進事業	「I C T とくしま創造戦略」の適切な進行管理を図り、また、本県の情報化を着実に推進するため、民間との協働による情報化推進のための普及啓発、県・市町村による、電子自治体共同システム等の管理・運営を実施する。
2 電子自治体共通基盤整備事業	インターネットを通じた行政情報の提供や行政手続の受付を行う「電子自治体」を推進するため、県・市町村共通のシステムを集約し、徳島発の自治体クラウド及び電子申請・届出システムの利用を促進する。
3 もっと I C T (愛して) とくしまプロジェクト	県下隅々まで整備された全国屈指の「ブロードバンド環境」を活用し、徳島の魅力を全国・世界に発信するため、I C T人材の発掘・活用・誘致を促進することで、地域からの情報発信を高め、集落の再生へと繋げる。
4 公衆無線L A N運営費	徳島県公衆無線L A Nサービスを適切に運営するとともに、県民及び旅行者に対して利用促進を図る。

8 地域間交流の促進

事業名	事業内容
1 住んでみんなで徳島で！とくしま回帰促進事業	「地方創生」に向け、本県に関心を持ってもらい、「とくしま回帰」を加速するため、徳島と東京に移住コンシェルジュを配置するとともに、テレビ会議システムを利用した遠隔相談の実施など、移住相談体制や移住情報発信の強化を図る。
2 とくしまで「住む」「働く」「繋がる」集落再生事業	「とくしま回帰」を加速するため、とくしまで住んで、働いて、暮らして繋がるスタイルを全国に発信するとともに、四国四県の共同事業や県と市町村が連携・協働した移住交流事業の促進を図る。
3 インバウンドとくしま農山漁村魅力体験事業	インバウンドの誘致を進め、地域の活性化を図るため、農林漁家民宿や地域団体等がインバウンドを受け入れるための体制整備や訴求力のある農林漁業体験メニューの開発等を支援するとともに、農山漁村の魅力発信を強化する。
4 「四国の右下」移住・定住促進事業	人口減少・過疎高齢化の処方箋として、「移住相談体制の強化」「戦略的な情報発信」「創業人材の育成と誘致」など、“圏域が一体となった移住・定住の本格展開”を実施する。

<市町村に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
5 「とくしま回帰」住宅対策総合推進事業	地域の活性化や都会から地域への移住を促進するため、空き建築物を活性化に資する滞在体験施設への改修や空き家を移住者用住宅に利活用するための経費に対して補助を行う。 ・補助率：活用 国1/2又は1/3、県1/4又は1/6

第4 生活環境の整備

過疎地域の生活環境の向上を図るため、水道施設や汚水処理施設などの整備を進めるとともに、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、自主防災組織など、地域防災力の強化を図る。

また、豊かな自然環境を守るために、森林の整備や耕作放棄地対策を推進するとともに、野生鳥獣による被害を防止するため、鳥獣被害対策を推進する。

1 簡易水道、汚水処理施設等の整備

<市町村に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
1 生活基盤施設耐震化等交付金	水道事業者が行う水道施設の耐震化の取り組みや、老朽化対策、水道事業の広域化の取り組みを支援する。 ・補助率：国1/3又は4/10
2 離島振興対策費	離島の振興を図るため、簡易水道の運営費の一部を支援する。 ・補助率：225/1000以内
3 公共下水道事業	生活排水等の排除による生活環境の改善、公共用水域の水質保全等を図るため、市町村が、主に市街化区域で実施する管渠、終末処理場等の整備に必要な経費に対して補助を行い、公共下水道の整備を推進する。 ・補助率：国5.5/10又は5/10
4 特定環境保全公共下水道事業	市街化区域外の地域において、市町村が実施する管渠、終末処理場等の整備に必要な経費に対して補助を行い、特定環境保全公共下水道の整備を推進する。 ・補助率：国5.5/10又は5/10
5 都市下水路事業	都市計画区域内において、雨水による浸水を防除するため、市町村が実施する管渠、ポンプ場等の整備に必要な経費に対して補助を行い、都市下水路の整備を推進する。 ・補助率：国4/10
6 農業集落排水事業	農村の生活環境を改善するため、汚水・雨水処理施設等の機能診断や整備を行う市町村に対して補助を行い、汚水処理人口普及率の向上を推進する。 ・補助率：国1/2

事 業 名	事 業 内 容
7 净化槽市町村整備 推進事業	<p>生活排水による河川等の公共用水域の汚濁防止のため、市町村が実施する50人槽以下の浄化槽の整備に要する経費に対して補助を行い、浄化槽の設置整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/3、県1/10 (H26年度からH28年度までに事業に着手（調査着手含む）した場合は、着手後3年間に限り県1/5)
8 浄化槽設置整備事 業	<p>単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を促進するため、市町村が行う個人向け補助金に要する経費に対して助成を行い、生活排水による河川等の公共用水域の汚濁防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/3、県1/3以内
9 循環型社会形成推 進交付金	<p>リデュース、リユース、リサイクルという廃棄物の3Rを総合的に推進するため、市町村が整備する廃棄物処理施設やリサイクル施設に要する経費に対して補助を行い、廃棄物の減量化とリサイクルの推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/3

2 消防・救急体制の充実強化

事 業 名	事 業 内 容
1 消消防災ヘリ充実 強化事業	消防防災ヘリ「うずしお」は、就航から17年が経過しており、今後も南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害や日常的に発生する捜索、救急救助、消火等の事案に適切に対応していくため、ヘリサットを搭載した新機体に更新する。
2 航空消防防災体制 運営事業	消防防災ヘリコプターの積極的な活用と的確な運行管理により、救出救助、救急、林野火災消火など、消防・救急体制の充実強化を図る。
3 消防団応援地域づ くり事業	消防団を中心とした地域防災力の充実強化に向けて人材育成や団員の確保を図るため、消防団活動の啓発や少年消防クラブの活性化、事業所等に対する消防団への理解・協力促進事業を実施する。

3 地域防災力の強化

事 業 名	事 業 内 容
1 戦略的災害医療プロジェクト推進事業	南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害時において、災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、平時と災害時とのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制の構築を目指す。
2 土砂災害減災対策資金	台風等の大規模災害に備えるため、中小企業者が土砂災害警戒区域等から事業所等を移転する場合に、低利融資を行い、中小企業者の防災減災対策を支援する。
3 「道の駅」防災拠点化事業	大規模災害発生時に、地域の防災力を強化するため、「道の駅」に自立型ライフラインとなる防災用トイレや非常用電源等を整備する。
4 事前倒木対策推進事業	大雪等の大規模災害発生時に、倒木による集落の孤立化を未然に防ぐため、緊急輸送道路や「孤立化を招く恐れのある生命線道路」などの重点路線において、倒木の恐れのある樹木の除去など、「事前倒木対策」を推進する。
5 西部健康防災公園整備事業	平常時の健康づくりと西部圏域での自然災害への対応や南海トラフ巨大地震時の沿岸部の後方支援を担うため、「健康」と「防災」の両面から利用できる「リバーシブルな公園」を整備する。
6 昭和南海地震から学ぶ防災減災対策事業	70年フォーラムなどの昭和南海地震70年事業を実施することにより、地域が一体となって災害に備える機運をさらに向上させるとともに、関係機関と連携した防災訓練の実施や災害に強い地域づくりを図ることで、南部地域の防災力を向上させる。
7 にし阿波孤立対策強化推進事業	土砂災害や雪害による孤立集落対策を強化するため、実践的な訓練や普及啓発等を行うことにより、防災意識の高揚を促し、地域の孤立化対応力の向上を図る。
8 西部健康防災公園活用推進事業	西部健康防災公園を健康と防災の両面からの活用を推進するため、糖尿病予防に効果的な運動習慣の定着化に向けたイベントの開催や、広域的な防災訓練の実施、地域防災の担い手育成などに取り組む。

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
9 地域連携・企業防災推進モデル事業	<p>南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害に備え、地域防災力の向上を図るため、地域と企業等が連携して取り組む防災活動等に対して、モデル的に支援を行う。</p> <p>・補助率：10/10</p>
10 進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業	<p>「とくしま－0（ゼロ）作戦」後期計画に取り組むとともに、徳島県国土強靭化地域計画に基づき、県土の強靭化を推進するため、災害に強いまちづくり計画等の策定、災害への対策を命を守る対策から避難生活のための対策（ハード対策からソフト対策へ）に主軸をシフト、孤立化対策の強化等、市町村の取組を強力に支援する。</p>
11 地域の担い手・頑張る消防団応援事業	<p>少年消防クラブや女性団員、若手団員の育成、自主防災組織等との連携・指導、救助や災害復旧等のニーズへ対応する新たな取組などに、「頑張る」消防団の取組を推進する市町村等を支援することにより、地域防災力の充実強化を図る。</p>
12 とくしま住まい・建物強靭化総合支援事業	<p>住まい・建物の強靭化を推進するため、木造住宅や民間建築物の耐震化に対する支援を行う。</p> <p>・補助率：国1/10～1/2、県1/10～1/4</p>
13 「とくしま回帰」住宅対策総合推進事業	<p>災害に強いまちづくりを推進するため、地震発生時に避難路を開塞する恐れのある危険空き家の除却を支援する。</p> <p>・補助率：除却 国1/2、県1/4</p>

4 耕作放棄地対策

事 業 名	事 業 内 容
1 みんなで守ろう地域の農地支援事業	耕作放棄地の解消と農地の有効活用を図るため、中山間地における新品目の導入実証の取組みを支援するとともに、新たな担い手としての企業などの参入を促進する。
2 「そらのそばづくり」ステップアップ事業	そばをはじめとする雑穀の振興や山間地域の活性化を図るため、「そらのそば協力店」の登録や雑穀の生産を推進するとともに、観光と連携した農林漁家民宿等の拡大推進に取り組む。
3 にし阿波・障がい者“生き生き”農福連携モデル事業	中山間地域の耕作放棄地対策や障がい者の生きがいづくり推進のため、地元企業等と連携して障がい者が薬用植物などの作付けを行う「チャレンジドファーム」の実証モデルを実施する。

5 猟獸被害対策

事業名	事業内容
1 ニホンジカ管理捕獲・利用促進プロジェクト事業	県が主体となったニホンジカの捕獲を実施するとともに、市町村や関係機関と連携した捕獲対策の推進、剣山地域等における集中捕獲、希少野生植物を守る防護柵の保守管理を行う。
2 ニホンザル適正管理事業	「県ニホンザル適正管理計画」に基づき、加害レベルの高い群れを中心に、安楽死による効果的な加害群・個体数の調整と、規模を縮小させた群での集団避妊による繁殖抑制の実証、実用化を図る。
3 狩猟者育成確保対策事業	次世代の狩猟技術者を育成・確保することを目的として、狩猟の基礎的な知識や実践的な捕獲技術等に関する講座を開催するとともに、適切な捕獲方法の指導や被害防止対策等の助言指導を行うコーディネーターの育成や、経験が浅い狩猟者を対象に、ベテラン狩猟者によるマンツーマン指導を行うことにより、スキルアップと技術の伝承を図る。
4 イノシシ指定管理捕獲事業	県が主体となったイノシシの捕獲を実施するとともに、市町村や関係機関と連携した捕獲対策の推進を図る。
5 獣害に打ち勝つ「地域力」推進事業	鳥獣被害を防止するため専門員を配置し、地域において指導的役割を担う人材の育成・確保と「地域力」の強化を推進し、被害を未然に防ぎ、獣害に打ち勝つ集落を育成する。
6 世界を魅了！「阿波地美栄」推進事業	獣肉処理施設の担い手の育成・確保による阿波地美栄の生産量拡大を図り、阿波地美栄の販路拡大、海外展開を視野に入れた情報発信による観光客・インバウンド客の誘客を促進し、新たな地域資源として育成する。
7 獣害被害予防対策等推進事業	「獣害被害対策強化月間」を設け、地域の実情に応じた被害対策の集中的な実施や、予防的な対策を総合的に実施する「モデル集落」を育成する。

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
8 鳥獣被害防止総合支援事業	市町村が作成する被害防止計画に基づき、捕獲等による個体数調整、追い払い等の被害防除及び緩衝帯の設置等による生息環境管理の取組や侵入防止柵等の鳥獣害防止施設や処理加工施設の整備を行う。 ・補助率：国55/100 等
9 鳥獣被害予防対策等推進事業	モンキードッグの養成支援を行う。 ・補助率：県1／2
10 世界を魅了！「阿波地美栄」推進事業	「阿波地美栄」の新たな地域資源化やH P等による販売チャンネルの整備に支援を行う。 ・補助率：国1／2、定額

第5 子育て支援の充実

核家族化や少子化が進行する中、若い世代が結婚・出産・子育てを望み、安心して子どもを生み育てられるよう、保育所、放課後児童クラブ等の整備や、子育て支援サービスの充実などを図り、総合的な次世代育成支援対策を推進する。

事業名	事業内容
1 地域の子育て力アップ事業	ボランティア団体や子育てサークル関係者など、地域の子育て支援に関わる人材を育成するとともに、「子育て応援の匠」の派遣などにより、住民が主役の地域ぐるみでの子育て支援を推進する。

<市町村に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
2 放課後子ども総合プラン推進事業	共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童支援員等の質の向上のための研修事業の実施や放課後児童クラブの施設整備に必要な経費の補助を行い、放課後児童クラブの質及び量の拡充を図る。 ・補助率：国1/2、県1/2 等
3 放課後児童対策事業	小学校に就学している児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、市町村による放課後児童クラブの運営に必要な経費の補助を行い、地域における子どもの健全育成を図る。 ・補助率：国1/3、県1/3
4 地域子育て総合支援交付金事業	平成27年度から本格施行された子ども・子育て支援新制度において、市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施する地域子ども・子育て支援事業等に対し補助を行う。 ・補助率：国1/3、県1/3 等
5 子ども・子育て支援新制度推進交付金事業	子ども・子育て支援新制度を推進するとともに、市町村が地域の実情に応じて主体的に実施する子育て支援や保育環境の充実などの取組に対し、補助を行う。 ・補助率：県1/2

事 業 名	事 業 内 容
6 阿波っ子はぐくみ 保育料助成事業	多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する第3子以降の保育料無料化に要する経費に対し、補助を行う。 ・補助率：県1/2
7 児童福祉施設整備 事業	子どもと子育てにやさしい環境づくりを推進するため、社会福祉法人等が行う保育所・認定こども園の整備などに対して補助を行い、地域の実情に応じた子育て支援施設の整備を図る。 ・補助率：保育所・認定こども園 国(県)1/2又は2/3

第6 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進

過疎地域では、人口減少とともに、高齢化が急速に進む中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅サービスや施設サービス、生きがい対策の充実を図るとともに、高齢者の安全・安心対策を推進する。

事業名	事業内容
1 いきいきシニア活動促進事業	高齢者が地域社会の担い手として生涯現役で活躍し、できる限り要介護状態等になることを予防するため、地域で介護予防を実践する介護予防リーダーの養成や介護予防の普及啓発等を行う。
2 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会において、長寿社会についての啓発活動やシルバー大学校等の開講などの事業を実施し、高齢者の生きがいと健康づくりの推進を行う。 ・補助率：県10/10
3 高齢者糖尿病予防対策推進事業	高齢者の4人に1人は糖尿病又はその予備軍と言われていることを踏まえ、糖尿病の合併症である動脈硬化等による寝たきりを予防するため、生活習慣の改善や健康づくりなどの糖尿病予防等の普及啓発を行う。
4 高齢者総合相談センター運営事業	公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会において、高齢者等が抱える福祉、保健及び医療などに関する相談に総合的、一体的かつ迅速に対応する。
5 高齢者いきいき生活サポート事業	友愛訪問活動を通じて、地域のひとり暮らし高齢者等に対する閉じこもり・自殺予防の取組を行うとともに、関係団体との間で「ひとり暮らし高齢者の見守りに関するネットワーク」を構築し、連携を図って見守り活動に取り組む。
6 介護支援専門員研修事業	介護保険制度の運営の要となる介護支援専門員の養成及び資質向上を図るため、指定研修実施機関に対する補助を行い、介護支援専門員を対象とした研修を行う。

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
7 地域支援事業交付金	<p>高齢者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活ができるよう、市町村が実施する介護予防事業や包括的支援事業等に要する経費に対して交付金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国25/100、県12.5/100 等
8 長寿社会づくり支援費補助金	<p>高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を行えるよう、住宅改造の経費に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県1/2

第7 医療の確保

全国的に医師不足が深刻化する中、へき地医療拠点病院の医療機能を充実・強化し、過疎地域の医療の確保を図る。

また、I C T を活用した診療支援体制の充実・強化や救急医療機関との連携強化を図るとともに、糖尿病やがんなどの疾病予防対策を推進する。

1 無医地区対策

事業名	事業内容
1 看護師等養成所運営費補助事業	三好市医師会准看護学院の運営に必要な経費を補助することにより、安定的な養成所運営を支援し、過疎地域における看護職員の養成確保を図る。
2 徳島大学寄附講座設置事業	地域偏在や診療科偏在による医師不足に対応するため、徳島大学に「総合診療医学分野」や「地域産婦人科診療部」、「地域外科診療部」、「地域脳神経外科診療部」の4つの「寄附講座」を設置し、県立三好病院、県立海部病院において診療活動を行うとともに、地域医療に従事する医師の養成を行う。
3 医師修学資金貸与事業	徳島大学医学部医学科「地域特別枠」合格者に対して、医師修学資金を貸与することにより、地域医療を担う医師の育成を図る。
4 地域医療支援機構運営事業	へき地等の医療の確保・充実を図るため、地域医療支援機構において、へき地診療所への代診医派遣や診療支援等の総合的な調整を図る。
5 地域医療支援センター運営事業	本県における地域医療の安定的な確保を図るため、徳島大学病院や県医師会等関係機関との連携により設置した「徳島県地域医療支援センター」において、地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」や「医師の配置調整」など、本県の医療確保対策を総合的に行う。
6 へき地診療所施設等整備事業	へき地住民の医療の確保を図るため、市町村が行うへき地診療所の施設整備及び設備整備を支援する。
7 ドクターヘリ運航事業	県立中央病院を基地病院として、ドクターヘリを運航し、全県下を対象とした救急医療体制を充実させることにより、救急患者の救命率の向上を図る。

事 業 名	事 業 内 容
8 県立診療所運営事業	牟岐町出羽島の県立出羽島診療所を運営し、住民の医療の確保を図る。
9 ドクターバンク事業	医師等、医療従事者の不足に対処するため、へき地に勤務を希望する医師・歯科医師の就職の紹介・斡旋事業を行い、へき地医療機関における医師・歯科医師の確保を図る。
10 県立病院医療器械整備事業	へき地医療拠点病院である県立三好病院及び県立海部病院の医療器械を計画的に整備することにより、高度医療の確保を図る。
11 三好病院改築等事業	四国中央部の中核拠点都市としての役割を發揮するため、平成26年度の新高層棟の開院に引き続き、H28年度は低層等の外壁の改修等を行う。
12 海部病院改築事業	南海トラフ巨大地震発生時においても、県立海部病院が県南地域における災害拠点病院としての機能を十分に発揮できるよう、抜本的な災害対策を講じるため、海部病院の移転改築を行う。

2 特定診療科に係る医療確保対策

事業名	事業内容
特定診療科に係る医療確保対策	地域偏在や診療科偏在による医師不足に対応するため、「徳島大学寄附講座設置事業」を活用して県立病院における産婦人科や外科などの診療を確保するとともに、「とくしま医師養成対策総合推進事業」を通じて、地域医療において必要となる分野の診療に携わる医師の確保を図る。

3 疾病予防対策

事業名	事業内容
1 スポーツの力で地域活性化事業	総合型地域スポーツクラブが中心となり、スポーツ活動を通して地域が抱える諸課題の解決に繋げるため、各地域の課題に応じた取組支援やそのモデル事業を実施するとともに、地域の活動を支える人材育成と総合型クラブ等関係機関との連携強化を図る。
2 とくしままるごと健康づくり事業	県民の健康づくり意識の高揚や生活習慣の改善から、地域医療との連携によるハイリスク者対策までの、総合的な生活習慣病対策を進め、糖尿病等の発症予防、重症化・合併症の予防を図る。
3 西部健康防災公園活用推進事業(再掲)	西部健康防災公園を健康と防災の両面からの活用を推進するため、糖尿病予防に効果的な運動習慣の定着化に向けたイベントの開催や、広域的な防災訓練の実施、地域防災の担い手育成などに取り組む。
4 にし阿波・こころのセーフティネット構築事業	西部圏域の自殺対策を強化し、心のセーフティーネットの構築を図るため、経済的な問題等様々な生活課題を抱える生活困窮者を対象に、関係機関と連携を図り、個別訪問や相談会などを実施する。

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
5 健康増進事業	<p>健康手帳の交付をはじめ、健康教育、健康相談、健康診査など、市町村が行う各種の健康増進事業の実施に必要となる経費に対して補助を行い、地域の健康づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/3、県1/3

第8 教育の振興

過疎地域では、児童生徒の減少に伴う小規模校化が進む中、子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の実現や、社会の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進する。

事業名	事業内容
1 寄宿施設管理運営事業	へき地からの高校進学を通学面から支援するため、高校の寄宿施設の管理・運営を行い、教育機会の均等化を図る。
2 県立高校総合寄宿舎耐震化等推進事業	総合寄宿舎について、巨大地震等に備えるため、耐震化とともに、併せて入寮生の住環境の改善を行う。
3 へき地の教育環境充実対策	へき地計画交流制度により、へき地学校に中堅教員を派遣とともに、加配措置により複式学級の改善を推進するなど、へき地学校の教育環境の充実を図る。
4 人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業	小規模化する学校をコストをかけずに存続させ、かつ教育の質を保障するという「新しい小中一貫教育（徳島モデル）」を県内に普及するため、合同授業等、学校間連携の推進を図る。
5 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校安全ボランティアによる巡回活動など、地域全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立されるよう、各種取組を行う。
6 学校サポーターズクラブ推進事業	小・中学校区において、学校支援活動を行う自治会、婦人会、青年団、老人クラブなどの地域の団体や連携組織を「学校の応援団」（＝サポーターズクラブ）として認証し、より継続的で一体的な学校支援活動を展開する。
7 読書活動推進費	自宅から県立図書館の蔵書検索及び予約ができる、さらに、最寄りの市町村立図書館において、予約図書の受取りを可能とすることにより、県立図書館から離れた地域の住民の利便性を図る。

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
8 地域ぐるみの学校 安全体制整備推進事業（市町村補助）	<p>地域全体で安全・安心な学校づくりを推進するため、市町村が行う学校安全ボランティア等による地域ぐるみの学校安全整備体制づくりの取組に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/3、県1/3
9 放課後子供教室推進事業	<p>子供の安全・安心な活動拠点づくりを推進するため、市町村が行う地域住民の参画を得た勉強やスポーツ、文化活動等の場の提供への取組に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/3、県1/3
10 地域ぐるみの学校 支援事業	<p>地域全体で学校教育を支援する体制の構築を図るため、市町村が行う学校支援ボランティアや地域コーディネーター等による学校支援地域本部の体制づくりの取組に対して補助を行う。また、大学生や教員O Bなど地域住民の協力による原則無償の学習支援事業（地域未来塾の設置）に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/3、県1/3
11 週末等の教育支援 体制構築事業	<p>すべての子供たちの週末等の教育活動の充実のため、体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施できるコーディネーターや多様な経験や技能を持つ教育推進員の配置等に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/3、県1/3

第9 地域文化の振興等

過疎地域の歴史的・文化的遺産の保存・活用に努め、地域に根付いた伝統芸能などの伝承振興を図るとともに、豊かな地域資源を活かした新たな地域文化の創造や人材の育成を図る。

事業名	事業内容
1 とくしまきらり芸術文化事業	徳島の文化資源に磨きをかけ全国に発信するほか、国民文化祭の成果を継承・発展させていくための取組みを支援するなど、文化活動を通じた交流を促進する。

<市町村に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
2 指定文化財保存修理事業	指定文化財の保存修理・保存対策・環境対策等、指定文化財の状態をよりよい保存状態とするため、市町村及び指定文化財所有者等が行う文化財保存事業に対して補助を行う。 ・補助率：国65/100、県35/300 等

第10 集落の整備

集落を維持し、若者等の定住人口の増加や地域への移住を図っていくため、住民が、安全で安心して日常生活を営むことができるよう、地域のコミュニティ活動や地域を支える人材の確保など、集落の整備や維持・活性化に向けた取組みを推進する。

事業名	事業内容
1 大学連携・地域の元気創出支援事業	学生や教員による調査研究活動や地域との交流を促進し、地域課題の解決、地域の再生・活性化に繋げるため、本県が抱える課題と大学の有する知的・人的資源のマッチングを行い、県が実証フィールドを提供するとともに、高等教育機関による地域の活性化や地域の産業を担う人材の育成を支援する。
2 がんばるNPO応援事業	地域の課題解決の担い手であるNPOの自主的・自立的な活動を総合的に支援するため、NPO法人の資金調達やマネジメント、広報のノウハウを備えた人材を育成するため研修を実施するとともに、寄附をしやすくするための「県指定NPO法人制度」の周知や「寄附意識の醸成」の環境整備を図る事業を実施する。
3 県南地域づくりキャンパス事業	若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした県内高等教育機関による調査・研究や、県外大学による農山漁村体験等を通じたフィールドワーク等を実施する。
4 「海とともに生きる」環境で繋げる未来事業	南部圏域の美しい豊かな自然を地域住民の誇りとして、「ひと」を呼び込み、地方創生に繋げるため、地元NPOや団体、市町と連携し、美しい景観や豊かな自然の維持・保全を図るとともに、ビーチコーミングや「千年サンゴ」などの海からのめぐみを活用した地域活性の事業を実施する。

<市町村に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
5 市町村振興資金貸付金事業	人口減少や雇用創出など、地域が抱える緊急課題の解決を目指して市町村が策定した「総合戦略」の着実な実行はもとより、公共施設の老朽化対策や防災・減災対策などの促進を図り、市町村の実情に応じた「地方創生」の加速、ひいては「徳島発の一億総活躍社会」を実現するため、「地方創生推進資金」と「とくしま強靭化推進資金」により、市町村に必要な資金の貸付を実施する。
6 「とくしま回帰」推進支援交付金事業	県及び市町村が策定する「地方版総合戦略」の推進を図るため、「徳島版地方創生特区」の指定や、県内市町村、民間及び両者の連携・協働による『とくしま回帰』を推進する取組みの発掘、事業化に向けたスタートアップを強力に支援する。

